

令和4年10月4日
江戸川区介護保険課
事務連絡

介護保険サービス事業所 各位

今後の新型コロナウイルス感染症の報告について

日ごろから江戸川区の福祉行政に御協力いただき誠にありがとうございます。

この度、介護事業所における新型コロナウイルス感染者の区への報告と公表について変更しましたのでお知らせします。

まず、公表対象は、集団感染（利用者・職員合わせて5名以上）のみとなります。
（公表内容：事業種別・施設（事業所）名・感染者の人数）

集団感染の場合は、添付「新型コロナウイルス感染症 PCR検査受診者リスト」を御記入のうえ、介護保険課指導係宛て下記メールアドレスまで、メールにて御報告ください。

その他、集団感染以外の感染報告も従来通り行っていただきますが、感染した方が利用者か職員かを告げていただき、人数、陽性の判明日をお知らせください（医師による陽性診断を受けた方のみ対象）。

連絡先

江戸川区福祉部介護保険課指導係
電話 03-5662-0892
2013120@city.edogawa.tokyo.jp